

保存版

ご自分やご家族の健康管理にご活用下さい。

令和5年度

健康カレンダー



※年齢は令和6年3月31日現在です

羅臼町総合健診のご案内

健診内容	対象	内容	5月総合健診	8月総合健診	10月総合健診
特定健診(国保)	羅臼町国民健康保険加入者 (40歳～75歳未満の方)	問診・診察・身体測定・血圧測定・血圧検査・尿検査・ 心電図・歯科健診※眼底検査 ※特定健診(国保)と希望者のみ実施	会場▶ 羅臼小学校 日時▶ 5月20日(土)21日(日) 受付▶ 午前 6時00分から 午前10時00分まで 申込▶ 4月19日午前中まで受付中 ※送迎や託児の対応もしております。	会場▶ らうすぼ(羅臼町民体育館) 日時▶ 8月27日(日) 受付▶ 午前 6時00分から 午前10時00分まで 申込▶ 7月10日開始 ※送迎や託児の対応もしております。 ※今年度は、同日に乳・子宮頸がん検診を受診することができます。	会場▶ 春松小学校 日時▶ 10月21日(土)22日(日) 受付▶ 午前 6時00分から 午前10時00分まで 申込▶ 9月11日開始 ※送迎や託児の対応もしております。
いきいき健診	16歳～39歳の方 16歳以上の生活保護者				
お達者健診	後期高齢者医療保険加入者 (健診日に75歳以上の方)				
歯科健診	16歳以上	虫歯・歯周病・お口の状態をチェック・ 日頃のお手入れやブラッシング指導			
胃がん検診	30歳～79歳	バリウム検査			
肺がん検診	30歳以上	胸部レントゲン検査(喀痰の細胞診を追加できます)			
大腸がん検診	30歳以上	便潜血検査(2日分)			
子宮頸がん検診	20歳以上	細胞診(希望でエコー・HPV検査を追加できます)			
乳がん検診	40歳以上	マンモグラフィ検査(国の方針により視触診は行いません)			
肝炎ウイルス検診	30歳以上 ※過去に受けたことのある方は対象外	血液検査			
エキノコックス症検診	16歳以上 ※5年に1度の検診を推奨	血液検査			
風疹抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 ※過去に受けたことのある方は対象外	血液検査			

☆ 羅臼町総合健診について



羅臼町では、年3回総合健診を開催しています。
町内で休日に健診が受けられる絶好の機会になります。また、健診料金も羅臼町からの助成や無料クーポンが利用できることで、負担金が少なくな受けられます。
「今は健康だから」「病院に通っているから」「体調が悪くなったら病院に行く」などと考えていた方も、健診は自覚症状の少ない生活習慣病の発見や、保健指導を受けることで、自身の健康や食生活を見直す機会になります。

~~~~~ 年に1回は健診を受けましょう ~~~~~

※総合健診の日程が合わないなどで、受診の機会を逃してしまった方のために、知床らうす国保診療所をはじめ、中標津・別海・釧路・札幌で、羅臼町の助成を利用して受診できる健診機関が多数あります。裏面の個人健診でご確認下さい。

### ☆ 無料クーポン券(がん検診推進事業) ☆

羅臼町ではがん検診が無料で受けられる各種クーポン券を発行しています。今年度対象となる方へ、5月初め頃保健福祉課より発送予定です。  
40歳クーポンの対象者は、スタート健診で胃がん、肺がん検診も無料で受けられます。  
また、**40歳以上の国民健康保険加入者は、特定健診が無料で受けられます。**  
詳しくは発送時の利用方法をご覧ください。保健福祉課までご連絡ください。



☆☆☆ 使用期限は令和6年3月31日までとなります。この機会に健診を受けましょう ☆☆☆

#### 令和5年度 無料クーポン対象者

|                         | 子宮頸がん | HPV追加 | 乳がん | 大腸がん | 肝炎 |
|-------------------------|-------|-------|-----|------|----|
| 20歳 平成14年4月2日～平成15年4月1日 | ○     |       |     |      |    |
| 25歳 平成 9年4月2日～平成10年4月1日 | ○     |       |     |      |    |
| 30歳 平成 4年4月2日～平成 5年4月1日 | ○     | ○     |     |      |    |
| 35歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 | ○     | ○     |     |      |    |
| 40歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日 | ○     | ○     | ○   | ○    | ○  |
| 45歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日 |       |       | ○   | ○    | ○  |
| 50歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 |       |       | ○   | ○    | ○  |
| 55歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 |       |       | ○   | ○    | ○  |
| 60歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 |       |       | ○   | ○    | ○  |

## \* 個人健診

| 検診場所/電話番号                                                                | 検診項目                                             | 予約の有無 | 受検期間 | 予約方法等                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 知床らうす国保診療所<br>87-2116                                                    | 特定・いきいき・お達者健診<br>胃がん・肺がん・大腸がん・肝炎ウイルス検診           | 要予約   | 通年   | ・直接知床らうす国保診療所に予約をして下さい。予約後に保健福祉課窓口で受診券をお受け取り下さい。                                                                                   |
| がん検診センター(対がん協会)<br>釧路 0154-37-3370<br>旭川 0120-972-489<br>札幌 011-748-5522 | 特定・いきいき・お達者健診<br>胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス検診 | 要予約   | 通年   | ・直接がん検診センターに予約をして下さい。予約後に保健福祉課窓口で受診券をお受け取り下さい。釧路、旭川、札幌のがん検診センターで受診できます。                                                            |
| 石田病院<br>0153-72-9112                                                     | 特定健診                                             | 要予約   | 通年   | ・直接石田病院に予約をして下さい。                                                                                                                  |
| 町立中標津病院<br>0153-72-8200<br>内線1116.1126                                   | 乳がん検診                                            | 要予約   | 未定   | ・町立中標津病院は、受診期間と予約期間が違います。必ず予約期間に予約を行って下さい。予約方法は町立中標津病院の医事課に直接予約して下さい。予約後に保健福祉課窓口で受診券を購入して下さい。(直接外来に予約した場合は一般扱いになり、羅臼町の助成を受けられません。) |
|                                                                          | 子宮頸がん検診                                          | 要予約   | 未定   | ※予約期間・実施期間については、現段階では確定していないため、町政によりご確認ください。                                                                                       |
| 町立別海病院<br>0153-75-2311                                                   | 子宮頸がん検診                                          | 要予約   | 通年   | ・直接町立別海病院に予約をして下さい。予約後に保健福祉課窓口で受診券をお受け取り下さい。                                                                                       |
| 札幌複十字総合健診センター<br>札幌 011-700-1331<br>地下鉄さっぽろ駅直結                           | 特定・いきいき・お達者健診<br>胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス検診 | 要予約   | 通年   | ・羅臼町役場保健福祉課に予約をお願いします。                                                                                                             |
| 医療法人社団 慶友会<br>吉田病院<br>011-815-9955                                       | 特定健診・大腸がん<br>胃がん・肺がん検診                           | 要予約   | 5月下旬 | ・商工会会員のみで、羅臼町の特定健診受診券を使用して受診が可能です。                                                                                                 |

### 脳ドック・心臓ドック・胃がんドック検診助成のお知らせ

羅臼町では知床らうす国保診療所で行う脳ドック・心臓ドック・胃がんドックの一部助成を行っています。対象者は過去5年間同じドックの助成を受けていない方で、特定健診対象者(令和5年度中に40~75歳未満の方)(胃がんドックは50歳~75歳未満の方)です。なお、脳ドック・心臓ドックは既往症のある方は受けられません。

|        |               |
|--------|---------------|
| 脳ドック   | ▶ 助成額 15,000円 |
| 心臓ドック  | ▶ 助成額 30,000円 |
| 胃がんドック | ▶ 助成額 7,000円  |

### 町立中標津病院で乳がん・子宮頸がん検診を受けられる方へ

町立中標津病院は、予約の期間と、受診期間が決まっています。左記の表で確認のうえ、医事課 健診担当に予約をお願いします。各外来の窓口で予約した場合は、一般扱いになり、羅臼町の助成は受けられません。

### 個人検診で乳がん検診を受けられる方へ

今年度の対象者は40歳以上の方で、和暦で奇数年生まれの方、またはクーポン券対象者になります。偶数年生まれの方は、羅臼町の助成を受ける検診は受けられません。直接予約をして下さい。

### 国保健康ポイント事業を実施しています!

国保加入者が受診した特定健診や人間ドック、治療者健診などにポイントを付与し、合計ポイントごとに記念品を贈ります。ポイントは町の特定健診システムに登録されている方のみで付与となりますので、人間ドックなどを個人的に受診された方は、健診結果の提出をお願いします。

### 血圧手帳配布しています



役場保健福祉課では血圧手帳をお配りしています。また、ご希望の方には自動血圧計を無料で2週間程度貸し出しています。(数量限定) ご自身の健康管理にお役立てください。

## \* 成人保健サービス

| 種別        | 月別 | 対 象                                                                                     | 4月 | 5月                 | 6月           | 7月 | 8月           | 9月     | 10月                | 11月            | 12月 | 1月 | 2月         | 3月 |
|-----------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------|--------------|----|--------------|--------|--------------------|----------------|-----|----|------------|----|
| 健診結果説明会   |    | 総合健診でいきいき健診・特定健診・お達者健診を受けた方                                                             |    |                    | 23・26・27・28日 |    |              | 28・29日 |                    | 27・28・29日      |     |    |            |    |
| 卒煙応援プログラム |    | 卒煙希望者                                                                                   |    |                    |              |    | 随 時          |        |                    |                |     |    |            |    |
| 心の健康相談    |    | 全町民                                                                                     |    |                    |              |    | 随 時          |        |                    |                |     |    |            |    |
| リハビリ相談会   |    | 全町民<br>内容:生活上のアドバイスや自宅でできる体操を紹介。<br>※「言葉」・・・言語・嚥下・認知症に関する相談<br>※「身体」・・・からだの動きにくさ等に関する相談 |    | 23~25日<br>身体<br>言葉 |              |    | 22~24日<br>身体 |        | 30~31日<br>身体<br>言葉 | 1日<br>身体<br>言葉 |     |    | 6~8日<br>身体 |    |
| 献血車運行日程   |    | 満16歳以上(予定)<br>※詳細は福祉担当まで                                                                |    |                    | 27日          |    |              |        | 24日                |                |     |    | 28日        |    |



お問合せ先: 羅臼町役場 保健福祉課 87-2161



# \* 子どもの予防接種

| 定期 | ワクチン名                | 種類          | 対象期間                                                                                                            | 接種方法・注意事項                                                                                                                                                                                                                       |
|----|----------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期  | ヒブワクチン               | 不活化         | 生後2か月～5歳の誕生日の前日まで                                                                                               | 初回接種開始が生後2か月～7か月未満の子<br><b>初回</b> 27日以上(医師が必要と認めるときは20日以上)の間隔で3回<br><small>※ただし、1歳を過ぎると初回は未完了でもそれ以上行わない</small><br><b>追加</b> 初回接種終了後7か月以上の間隔で1回<br><small>※ただし、初回未完了で1歳を過ぎた場合は初回接種終了後27日以上(医師が必要と認めるときは20日以上)の間隔を置いて1回</small>  |
|    |                      |             | 生後7か月～1歳未満の子                                                                                                    | 初回接種開始が生後7か月～1歳未満の子<br><b>初回</b> 27日以上(医師が必要と認めるときは20日以上)の間隔で2回<br><small>※ただし、1歳を過ぎると初回は未完了でもそれ以上行わない</small><br><b>追加</b> 初回接種終了後7か月以上の間隔で1回<br><small>※ただし、初回未完了で1歳を過ぎた場合は初回接種終了後27日以上(医師が必要と認めるときは20日以上)の間隔を置いて1回</small>   |
|    |                      |             | 1歳～5歳の誕生日の前日までの子                                                                                                | 初回接種開始が1歳～5歳の誕生日の前日までの子<br><b>初回</b> 1回接種                                                                                                                                                                                       |
| 予  | 小児の肺炎球菌ワクチン          | 不活化         | 生後2か月～5歳の誕生日の前日まで                                                                                               | 初回接種開始が生後2か月～7か月未満の子<br><b>初回</b> 2歳の誕生日の前日までにて27日以上の間隔で3回<br><small>※ただし、2回目の接種が1歳を過ぎた場合は3回目は行わない</small><br><b>追加</b> 初回接種終了後60日以上の間隔をおき、かつ1歳の誕生日以降に1回                                                                        |
|    |                      |             | 生後7か月～1歳未満の子                                                                                                    | 初回接種開始が生後7か月～1歳未満の子<br><b>初回</b> 2歳の誕生日の前日までにて27日以上の間隔で2回<br><b>追加</b> 初回接種終了後60日以上の間隔をおき、かつ1歳の誕生日以降に1回                                                                                                                         |
|    |                      |             | 1歳～2歳の誕生日の前日までの子                                                                                                | 初回接種開始が1歳～2歳の誕生日の前日までの子<br><b>初回</b> 60日以上の間隔を置いて2回                                                                                                                                                                             |
| 防  | B型肝炎                 | 不活化         | 1歳の誕生日の前日まで(標準的には生後2か月～生後9か月未満)                                                                                 | <b>初回</b> 27日以上の間隔で2回接種<br><b>追加</b> 初回1回目の注射後から139日以上の間隔を置いて1回接種                                                                                                                                                               |
|    | 四種混合                 | 不活化         | 生後2か月から7歳半未満                                                                                                    | <b>初回</b> 20日以上の間隔を置いて(標準的には20～56日までの間隔で生後2か月～1歳の誕生日の前日まで)に3回接種<br><b>追加</b> 3回の初回接種終了後6か月以上(標準的には1年～1年半まで)の間隔を置いて1回接種                                                                                                          |
|    | BCG                  | 生           | 1歳の誕生日の前日まで                                                                                                     | (標準的には生後5か月から8か月に達するまでに)1回接種                                                                                                                                                                                                    |
| 接  | 水痘                   | 生           | 1歳から3歳の誕生日の前日まで                                                                                                 | 3か月以上の間隔を置いて2回接種<br><small>標準的には1回目 1歳～1歳3か月未満で1回接種<br/>                 2回目 1回目の後、6か月から1年までの間隔を置いて接種</small>                                                                                                                   |
|    | MR混合ワクチン(麻疹・風疹)      | 生           | 1期 1歳から2歳の誕生日の前日まで<br>2期 幼稚園の年長児相当の子                                                                            | <b>1期</b> 1回接種<br><b>2期</b> 1回接種                                                                                                                                                                                                |
|    | 日本脳炎※平成28年4月から定期接種   | 不活化         | 1期 生後6か月から7歳半未満(標準的には3歳から)<br>2期 9歳から13歳未満(標準的には9歳中に)1回接種<br>定期接種開始に伴う特例 ※平成19年4月1日以前に生まれ、満20歳未満の方は、表①をご確認ください。 | <b>初回</b> 6日以上(標準的には3歳中に6日～28日まで)の間隔で2回<br><b>追加</b> 初回接種終了後、6か月以上(標準的には4歳中で初回終了後概ね1年後)の間隔を置いて1回                                                                                                                                |
| 種  | 二種混合                 | 不活化         | 11歳以上13歳未満                                                                                                      | (標準的には11歳に達したときから12歳に達するまでに)1回接種                                                                                                                                                                                                |
|    | 子宮頸がん(HPV)           | 不活化(シルガード9) | 小学6年生～高校1年生相当の女子(標準的には1中1相当)                                                                                    | 1回目の接種が15歳未満の場合:2回接種<br><small>標準的には、1回目の注射から6か月の間隔を置いて2回目を接種</small><br>1回目の接種が15歳以上の場合:3回接種<br><small>標準的には、1回目の注射から2か月の間隔を置いて2回目を注射した後、1回目から6か月の間隔を置いて3回目を接種</small><br>接種勧奨再開に伴う特例 ※平成9年度生まれ～平成19年度生まれの方は、令和7年3月末まで接種が可能です。 |
|    | ロタウイルス※令和2年10月から定期接種 | 生           | 生後6週0日から24週0日後まで                                                                                                | 27日以上の間隔を置いて2回経口投与(標準的には初回接種は出生2か月～出生14週6日後まで)                                                                                                                                                                                  |

**特例の日本脳炎の接種方法**

表①

★ H19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方

20歳に至るまでに、1期初回2回(①、②)と1期追加(③追加)、2期(④2期)を接種する。  
 20歳を過ぎた場合は定期接種として接種できませんのでご注意ください。

20歳以降定期接種外

**～子育て支援センター「ありんこ」年間行事予定～**

\* ありんこ計測日: 5/29・7/31・9/25・11/20・1/29・3/18  
(計測日には母子健康手帳とバスタオルをお持ちください)

\* ミニミニ運動会: 6/14      \* おまつりごっこ: 9/6

\* クリスマス会: 12/13      \* お別れ会: 3/6

【開催日が変わることがありますのでご了承ください。】

**●令和5年度 高齢者肺炎球菌対象者**

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 65歳    | 昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生 |
| 70歳    | 昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生 |
| 75歳    | 昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生 |
| 80歳    | 昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生 |
| 85歳    | 昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生 |
| 90歳    | 昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生   |
| 95歳    | 昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生   |
| 100歳以上 | 大正12年4月2日生以前          |

※ただし過去に助成を受けていない方  
 ※60～65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方

知床らうす国保診療所で自己負担2,000円で接種できます

**●令和5年度 高齢者インフルエンザ予防接種**

- ・65歳以上
- ・60歳～65歳未満の方  
 心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方

知床らうす国保診療所・こどもクリニックで接種できます。  
 接種料金はお問い合わせください。

★ 予防接種を受けるには、事前に予約をお願いします

**予約先 知床らうす国保診療所 ☎ 87-2116**

※当日は自宅で体温を測り、乳幼児は予診票と母子手帳をご持参下さい。

**接種スケジュールや予防接種に関するお問合せ先**  
**羅臼町役場 保健福祉課 ☎ 87-2161**

# 第20回統一地方選挙

大事な投票、忘れずに!

## 羅臼町長選挙・羅臼町議会議員選挙

# 投票日: 4月23日(日)



\*\* 投票時間は、朝7時から夜8時までです。 \*\*

※第1投票所(峯浜町コミュニティセンター)・  
第4投票所(海岸町コミュニティセンター)は  
朝7時から夜6時までとなります。

☆ 投票日前でも期日前投票ができます。

時間: 朝8時30分から夜8時まで

場所: 役場1階会議室

期間は次のとおりです。

4月19日(水)~4月22日(土) 羅臼町長・羅臼町議会議員選挙

### 期日前投票される方は

入場券裏面の【期日前投票宣誓書】に事前に記入し、お持ちいただく、受付での書類記入の必要はありません。

当日、仕事や  
旅行などで  
投票ができ  
ない方は...



(町長・町議表面)

|                            |                                                                                                                                                       |      |       |         |       |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|---------|-------|
| 郵便はがき                      |                                                                                                                                                       |      |       |         |       |
| 羅臼郵便局<br>料金別納<br>郵便        | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |      |       |         |       |
| 区分郵便                       |                                                                                                                                                       |      |       |         |       |
| 選挙事務                       |                                                                                                                                                       |      |       |         |       |
| 羅臼町長選挙 投票所入場券<br>羅臼町議会議員選挙 |                                                                                                                                                       |      |       |         |       |
| 投票日 令和5年4月23日(日)           | 午前 時から<br>午後 時まで                                                                                                                                      |      |       |         |       |
| ※期日前投票を希望される方は裏面をご記入願います。  |                                                                                                                                                       |      |       |         |       |
| 投票区                        | 名簿番号                                                                                                                                                  | 投票場所 |       |         |       |
|                            |                                                                                                                                                       |      |       |         |       |
| 受付番号                       | 性別                                                                                                                                                    | 受付係印 | 名簿対照印 | 投票用紙交付印 | 町長・町議 |
|                            |                                                                                                                                                       |      |       |         |       |

この入場券は、投票所に持参して受付係に提示してください。

(町長・町議裏面)

|                                                                                                                                                                                                                                                   |                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| <b>期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)</b>                                                                                                                                                                                                                        |                           |
| 令和 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                          |                           |
| 私は、羅臼町長選挙の当日、下記事由に該当する見込みなので、以下の記載が事実と相違ないことを誓います。                                                                                                                                                                                                |                           |
| フリガナ                                                                                                                                                                                                                                              | 生年月日                      |
| 氏名                                                                                                                                                                                                                                                | 明・大・昭・平<br>年 月 日          |
| 現住所<br>(送付先)                                                                                                                                                                                                                                      | *ハガキの住所と同じ場合は記入の必要はありません。 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事</li><li>○ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に出・旅行・滞在</li><li>○ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容</li><li>○ 交通至難の島等に居住・滞在</li><li>○ 住所移転のため、本町以外に居住</li><li>○ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難</li></ul> |                           |
| ◎投票日に仕事・用事等で投票に行けない方は期日前投票ができます。<br>上記宣誓書に記入のうえ下記により会場にご持参ください。(印鑑不要)                                                                                                                                                                             |                           |
| ・期日前投票場所 羅臼町役場1階会議室                                                                                                                                                                                                                               |                           |
| ・期日前投票期間 4月19日(水)~4月22日(土)<br>(土曜日・日曜日・祝日も投票できます。)                                                                                                                                                                                                |                           |
| ・期日前投票時間 午前8時30分~午後8時まで                                                                                                                                                                                                                           |                           |
| ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                  |                           |
| 郵便番号 086-1892 北海道日置郡羅臼町栄町100番地                                                                                                                                                                                                                    |                           |
| 羅臼町選挙管理委員会                                                                                                                                                                                                                                        |                           |
| 電話 0153-87-2111 (内線1702又は1703番)                                                                                                                                                                                                                   |                           |

【お問合せ先】


羅臼町選挙管理委員会

電話 87-2111

# 第20回統一地方選挙 羅臼町長・羅臼町議会議員選挙

## 交通手段がない方に限り、投票所へ送迎します

### 1 対象者・送迎の方法・申し込み方法について

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |                                                                      |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 運行方法 | 役場公用車による無料送迎                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |                                                                      |
| 対象者  | ① 自ら車両の乗降ができる方。<br>② 同一世帯内の方（同居含む）の送迎が不可能である方。<br>③ 投票所まで徒歩や公共交通機関で向かうことが困難な方。<br>④ どの候補者に投票するか意思表示ができる方。<br>※上記、全ての要件に該当すること。<br>※送迎については、投票を目的とした自宅等と投票所との間の運行であり、私用による利用はできません。<br>※ご家族等、同乗する方の支援により、乗降ができる方も利用が可能です。<br>支援をする方は、必ず投票所まで同行をお願い致します。<br>※選挙管理委員会職員による公用車での運行のため、車イスをご利用の方や介護等の支援が必要な方は、ご利用はできません。 |     |                                                                      |
|      |                                                                                                                                                                                                                                  |     |                                                                      |
| 送迎日程 | 期日前投票所                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 日 程 | ① 令和5年4月19日（水）<br>② 令和5年4月20日（木）<br>③ 令和5年4月21日（金）<br>④ 令和5年4月22日（土） |
|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 時 間 | 10:00～16:00                                                          |
|      | 投票日当日                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 日 程 | ① 令和5年4月23日（日）                                                       |
|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 時 間 | 10:00～16:00                                                          |
| 申込方法 | 上記、日程の前日までに羅臼町選挙管理委員会へ申込みをお願い致します。<br>※当日の受付は、原則として行いません。<br>羅臼町選挙管理委員会 87-2111（内線1702・1703）                                                                                                                                                                                                                        |     |                                                                      |

### 2. 送迎日時、時間等の調整について

送迎の申込みを受けた後、羅臼町選挙管理委員会で時間等を調整し、申込者に時間等を連絡します。

### 3. 事故が発生した場合の対応について

送迎は慎重を期して行いますが、走行中、万一不測の事故が発生した場合は、羅臼町が加入する保険の範囲内で対応させていただくことをご了承ください。

※乗降中の怪我に対する補償はありません。

### 4. 長距離の自立歩行が難しく、支援が必要な方について

車イス若しくは歩行が困難な要介護認定者・身体障害者手帳保持者等については、移動する際に支援が必要な方は投票所までの福祉有償運送がご利用できます。詳細については、町内の福祉事業所までお問い合わせ下さい。

【お問合せ先】 羅臼町選挙管理委員会 電話番号 87-2111

# 第20回統一地方選挙 羅臼町長・羅臼町議会議員選挙

## ■郵便等による不在者投票ができます■

### 1 ご自宅で投票ができる郵便等による不在者投票制度とは

「郵便等による不在者投票制度」とは、身体の重度の障がい等により投票所へ行けない方がご自宅で投票用紙等に記入し、郵便等（郵便又は信書便）を利用して羅臼町選挙管理委員会へ送付することにより投票できる制度です。

○投票の方法に2つがあり、それぞれで利用できる方の要件が異なります。

- (1) 投票用紙等にご本人が記入する方法
- (2) 投票用紙等にご本人が記入することができないため、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する方に代理で記入してもらう方法（代理記載制度）

詳しくは、下記の「2 利用できる方の要件は」をご覧ください。

なお、いずれの方法であっても、点字による投票はできません。



### 2 利用できる方の要件は

次のとおり、投票用紙等への記入の方法により、この制度を利用できる方の要件が異なります。

#### (1) 投票用紙等にご本人が記入できる場合

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、次のア～ウのいずれかに該当する方が対象となります。

#### ア 身体障害者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

| 障がいの部位                | 1級 | 2級 | 3級 |
|-----------------------|----|----|----|
| 両下肢、体幹、移動機能           | ○  | ○  | ×  |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 | ○  | —  | ○  |
| 免疫、肝臓                 | ○  | ○  | ○  |

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記アに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

#### イ 戦傷病者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

| 障がいの部位                   | 特別項症 | 第1項症 | 第2項症 | 第3項症 |
|--------------------------|------|------|------|------|
| 両下肢、体幹                   | ○    | ○    | ○    | ×    |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 | ○    | ○    | ○    | ○    |

#### ウ 介護保険被保険者証に記載されている要介護状態区分が次に該当する方

|         |      |
|---------|------|
| 要介護状態区分 | 要介護5 |
|---------|------|

(2) 投票用紙等にご本人が記入することができないため、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する方に代理で記入してもらう場合

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、次のア～ウのいずれかに該当し、かつ A 又は B のいずれかに該当する方が対象となります。

**ア 身体障害者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方**

| 障がいの部位                | 1 級 | 2 級 | 3 級 |
|-----------------------|-----|-----|-----|
| 両下肢、体幹、移動機能           | ○   | ○   | ×   |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 | ○   | —   | ○   |
| 免疫、肝臓                 | ○   | ○   | ○   |

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記アに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

**イ 戦傷病者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方**

| 障がいの部位                   | 特別項症 | 第 1 項症 | 第 2 項症 | 第 3 項症 |
|--------------------------|------|--------|--------|--------|
| 両下肢、体幹                   | ○    | ○      | ○      | ×      |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 | ○    | ○      | ○      | ○      |

**ウ 介護保険被保険者証に記載されている要介護状態区分がある程度に該当する方**

|         |       |
|---------|-------|
| 要介護状態区分 | 要介護 5 |
|---------|-------|

**かつ**

**A 身体障害者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方**

|       |     |
|-------|-----|
| 上肢、視覚 | 1 級 |
|-------|-----|

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記 A に示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

**B 戦傷病者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方**

| 障がい名  | 特別項症 | 第 1 項症 | 第 2 項症 | 第 3 項症 |
|-------|------|--------|--------|--------|
| 上肢、視覚 | ○    | ○      | ○      | ×      |

**3 利用するための手続きは**

この制度を利用して投票を行うには、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けていることが必要です。「郵便等投票証明書」の交付申請手続きについては、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

**4 投票の手続きについて**

(1) 投票用紙等の請求

選挙が行われる際には、「郵便等投票証明書」の交付を受けている方のご自宅あてに、羅臼町選挙管理委員会から投票用紙等を請求するための用紙（請求書）とご案内の文書を送付します。

令和 5 年 4 月 23 日執行の羅臼町長選挙及び羅臼町議会議員選挙においては、4 月 19 日（水）（投票日の 4 日前）までに羅臼町選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」を添えて請求してください。

**【お問合せ先】 羅臼町選挙管理委員会 電話番号 87-2111**

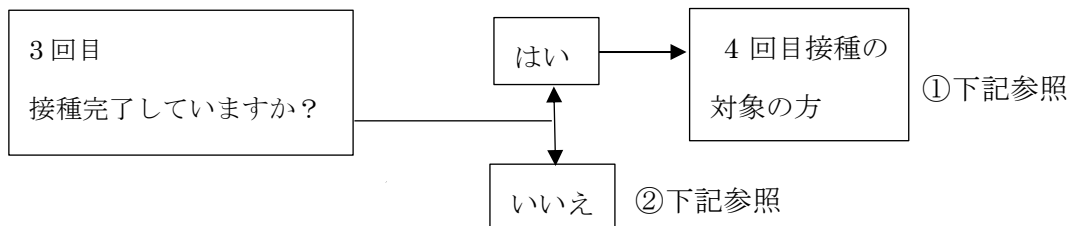


## 新型コロナワクチン接種オミクロン株に対応した 小児(5歳～11歳)2価ワクチンの接種が開始されます！！

### ●オミクロン株対応型ワクチンとは

オミクロン株対応ワクチンは、従来株とオミクロン株の両方に対応した「2価」ワクチンです。新型コロナウイルス感染症の重症化予防、感染予防、発症予防を目的として接種します。

＜対象者＞ 初回接種（1・2回目）または3回目接種を完了し、最終接種から3か月経過した5歳～11歳の方



### 【接種券・予約方法について】

- ① 3回目接種から3か月経過した5～11歳の方にお送りしております。接種を希望される方は令和5年4月21日（金曜日）までに保健福祉課内コールセンターまで申し込み願います。
- ② 既にご送付されている接種券で接種を受けられます。接種を希望される方、接種券を紛失された方については令和5年4月21日（金曜日）までに保健福祉課内コールセンターまで申し込み願います。

### 【接種機関】 知床らうす国保診療所

【接種日程】 ・ 5月10日（水曜日） ・ 5月17日（水曜日） ・ 5月23日（火曜日）  
・ 5月24日（水曜日） ・ 5月31日（水曜日）

● 15：00または15：30 各予約時間5名様

【持ち物】「接種券一体型予診票」「母子手帳（必須）」「保険証等」

【接種当日のご注意】保護者同伴となっております。当日、保護者の同伴がなければ接種ができませんのでご注意ください。

※知床らうす国保診療所ではコロナウイルスに感染してから接種までの間隔を3か月としております。3か月経過していない方は予約ができません。

お申込み先 保健福祉課コールセンター ☎0570-666-896（平日9：00～17：00）

※65歳以上の方の接種につきましては、決まり次第お知らせいたします。

# 無料 で検診が受けられます

☆羅臼町では胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・HPV 検査・肝炎ウイルス検診が無料となるクーポン券を発行しています。(4月中旬頃発送予定)

☆ 使用期限は令和6年3月31日になります。この機会にご自分の健康チェックを試みましょう！！

## 今年の対象者と無料になる検診内容

※令和5年4月1日現在を基準にしています。

女性のみ

男性・女性

| 年齢  | 生年                  | 女性のみ |     |   |    | 男性・女性 |   |   |
|-----|---------------------|------|-----|---|----|-------|---|---|
|     |                     | 子宮   | HPV | 乳 | 大腸 | 肺     | 胃 | 肝 |
| 20歳 | 平成14年4月2日～平成15年4月1日 | 子宮   |     |   |    |       |   |   |
| 25歳 | 平成9年4月2日～平成10年4月1日  | 子宮   |     |   |    |       |   |   |
| 30歳 | 平成4年4月2日～平成5年4月1日   | 子宮   | HPV |   |    |       |   |   |
| 35歳 | 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 | 子宮   | HPV |   |    |       |   |   |
| 40歳 | 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日 | 子宮   | HPV | 乳 | 大腸 | 肺     | 胃 | 肝 |
| 45歳 | 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日 |      |     | 乳 | 大腸 |       |   | 肝 |
| 50歳 | 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 |      |     | 乳 | 大腸 |       |   | 肝 |
| 55歳 | 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 |      |     | 乳 | 大腸 |       |   | 肝 |
| 60歳 | 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 |      |     | 乳 | 大腸 |       |   | 肝 |

・クーポン券の利用方法は、発送時の通知文をご覧ください。保健福祉課までご連絡ください。

# 脳・心臓・胃がんドック検診一部助成のお知らせ

町では、知床らうす国保診療所で行う「脳ドック検診」「心臓ドック検診」「胃がんドック検診」の一部助成を行っています。希望される方は保健福祉課窓口までお越しください。

○募集人数・・・【脳ドック 15名】【心臓ドック 8名】【胃がんドック 5名】

※検診期間は（前期分）令和5年9月末日までとなっております。

## ○検診項目

【脳】診察、身体計測、頭部MRA、MRI、頸動脈エコー、ABI検査、心電図、眼底検査、血液検査、尿検査、簡易認知症機能検査

【心臓】診察、身体計測、胸部レントゲン、胸部/腹部CT、冠動脈CTA、ABI検査、頸動脈/心臓エコー、心電図、24時間心電図、血液検査、尿検査

【胃】胃カメラ検査

## ○助成対象者

- ・脳・心臓ドックは、羅臼町民で特定健診対象者の方（令和5年4月1日時点で40～74歳の方）
- ・胃がんドックは、令和5年度中に満50歳～74歳の方
- ・社会保険加入の方も対象になります。
- ・申込時点で町税・国民健康保険税の滞納がない方
- ・生活習慣病改善の意思がある方 ・受診結果の提供が可能な方
- ・要精密検査となった場合に受診の意思のある方
- ・過去5年間に同じドックの助成を受けていない方
- ・脳ドック検診は、脳血管治療中の方、既往のある方、  
心臓ドック検診は、心臓疾患治療中の方、既往のある方は、対象外になります。



## ○申請のながれ

- ① 助成希望の方は、役場保健福祉課までお越しください。
- ② 内容を審査し可否を決定します。
- ③ 可否が決定になりましたら、助成決定（却下）通知書を発行しますので、直接、知床らうす国保診療所に申込をしてください。
- ④ 当日は、助成決定通知書を知床らうす国保診療所に提出し、差額分をお支払いしてください。  
※助成決定前に診療所に予約をすると、助成対象にはなりません。必ず決定通知書が届いてから予約するようにお願い致します。

## ○助成額・自己負担額について

【脳ドック】15,000円（18,000円程度）【心臓ドック】30,000円（25,000円程度）

【胃がんドック】7,000円（8,400円程度）※（ ）内は自己負担額です。

脳ドック、心臓ドック検診は、特定健診の内容が含まれています。国民健康保険加入者は令和5年度の特定健診（年1回）を受診したことになります。

## 65歳以上の方に肺炎球菌ワクチン予防接種の費用を助成します

### ●●● 肺炎球菌とは？ ●●●

肺炎球菌は口の中の空気の通り道（気道）に含まれる細菌で、唾液等を通して飛沫感染し、気管支炎や肺炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。また、高齢者の肺炎のうち3分の1から4分の1が肺炎球菌が原因と考えられています。

#### ○助成対象者

年度によって対象が異なります。  
令和5年度に受けられるのは表のとおりです。

#### ○接種期間

令和6年3月31日までとなっております。

○自己負担・・・2,000円

#### ○接種方法

知床らうす国民健康保険診療所

（電話：87-2116）に必ず予約をしてください。

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 65歳となる方  | 昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生 |
| 70歳となる方  | 昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生 |
| 75歳となる方  | 昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生 |
| 80歳となる方  | 昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生 |
| 85歳となる方  | 昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生 |
| 90歳となる方  | 昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生   |
| 95歳となる方  | 昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生   |
| 100歳以上の方 | 大正12年4月2日生以前          |

※60～65歳未満の人で、以下の条件にある人は接種対象となります。

心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

乳がん・子宮頸がん

女性のための

## 町立中標津病院個人検診

予約受付期間：令和5年4月10日（月）～令和5年4月28日（金）

検診期間：令和5年5月10日（水）～令和5年5月31日（水）

### <個人検診を受けるには??>

◎令和3年6月に日本乳癌検診学会より、新型コロナワクチン接種後の副反応としてリンパ節が腫れて撮影した場合、偽陽性となることがあるため、乳がん検診はワクチン接種前に行うか、接種後6～10週あけることが勧められています。 ※ただし、検診を受けられないわけではありません。

#### 1. 予約受付期間に中標津病院 医事課 医事係に検診の予約をする。

※婦人科・外科外来の窓口で直接予約した場合は一般扱いになり、料金が異なります。

【中標津病院（0153）72-8200 医事課 医事係】・乳がん検診はマンモグラフィの撮影のみになります。

#### 2. 予約後、保健福祉課窓口で検診受診券を購入する。

♡乳がん：2,400円（1,200円）※40歳以上の和暦で奇数年生まれの方（偶数年生まれの方…今年度助成は受けられません）

♡子宮頸がん：1,900円（950円）※20歳以上になる方

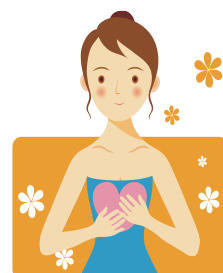
♡乳がん&子宮頸がんセット：3,500円（1,250円）※40歳以上の和暦で奇数年生まれの方

※40歳以上で和暦で奇数年生まれの方【同日実施に限ります】

・クーポン対象者は無料、（ ）は70歳以上及び生活保護受給の方の料金となります。

#### 3. 検診受診券・問診票を持参し、予約日に受診してください。（時間厳守）

#### 4. 結果は1か月前後でご自宅に郵送します。



産業の振興

①漁業の振興
(1) ウニ種苗移植事業補助金
(2) ヒトデ駆除事業補助金
(3) ウニ囲い礁事業地元負担
(4) ホタテ放流事業補助金
(5) ナマコ種苗放流事業補助金

②ふるさと納税
「ふるさと納税制度」の寄付金を活用した産業振興や地域福祉の充実、自然保護など本町のまちづくりを推進します。

③地域活性化補助金
コミュニティや地域産業経済の健全な発展、まちづくりに対する活動意欲の向上を図るため、町民のまちづくりや産業活性化に向けた主体的な取り組みを支援します。

④シレココプロジェクト
知床世界自然遺産の啓発や情報発信を行うとともに、観光産業の活性化につながる新たなコンテンツの創出や既存コンテンツの強化を図ります。

⑤新規狩猟免許取得事業補助金
第一種狩猟免許と銃保持許可の取得に係る費用を補助します。

⑥医療技術者修学資金助成金
修学資金を支給します。
(1) 医師：月額 20 万円
(2) 准看護師、介護福祉士：月額 6 万円
(3) その他：月額 10 万円
また、町内の学校を卒業し進学する方に 30 万円の支度金を支給

⑦介護福祉士実務者研修支援事業補助金
介護福祉士の実務者研修に必要な受講料や交通費、宿泊料の一部を助成します。

⑧介護職員支度金補助金
介護施設等に介護職員として採用され又は採用されることが決定した方に、着任準備支度金を無利子で貸付けします。

移住・定住

⑨地域おこし協力隊
定住・定着及び町の活性化を促進するため、情報発信の強化と体験観光を推進する地域おこし協力隊を採用しています。

⑩奨学金返還支援事業補助金
羅臼町内の事業所等に勤務する大学等の新卒者に対し、奨学金返還相当額（月額 15 千円を限度）を補助します。

⑪移住・定住促進補助金
町外から移住される方に、住宅取得やリフォーム等の整備費用の一部を支援します。
(1) 引越し費用の一部：最大 10 万円補助
(2) 0～18 歳までの子ども：1 名あたり 10 万円支給
(3) 中古住宅取得・リフォーム：最大 150 万円補助
(4) 新築住宅取得費用：最大 200 万円補助

⑫就業体験移住モニターツアー
医療職（看護師等）や介護職等の就業体験等を通して、移住・定住の促進を図っています。

⑬企業版ふるさと納税
「羅臼町総合戦略」を推進するため、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を募集しています。

⑭総合プロモーション事業
産業を主体とした羅臼町の魅力や知名度の向上を図り、地域課題解決に向けた総合的なプロモーション事業として取り組みます。

⑮住宅リフォーム補助金
住宅リフォーム工事を補助します。（10 万円限度）

⑯介護施設生活保護者受入補助金
生活保護受給者を受け入れている町内介護施設の運営軽減を図るため、生活保護受給者の家賃と通常家賃の差額分を補助します。

結婚・出産・子育て

⑰出産・子育て応援交付金事業
すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援します。（1 人最大 10 万円）

⑱妊婦・産婦健診等助成事業
妊産婦健康診査や妊婦宿泊費助成などにより出産の支援や保健師等による相談を行います。

⑲低所得妊婦初回産科受診料助成事業
低所得の妊婦の経済的な負担を軽減するため、妊婦の初回産科受診料を助成します。

⑳産後ケア費助成事業
産後ケア事業を必要とするすべての産婦に対して利用者負担の減免を支援します。

㉑第3子以降出産祝い助成金
第3子以降の出産に対し1人20万円（うち10万円は町内で使用できる商品券）支給します。

㉒子育てワンストップサービス
住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、行政手続きのオンライン化を推進します。

㉓子ども医療費助成事業
子どもの医療費の一部負担金を助成します。

㉔小規模保育事業B型事業
小規模保育事業ちゅーりっぷ保育園にて、子どもの保育及び保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

㉕放課後児童クラブ事業
授業を終了した放課後や土曜日等の学校休業日、夏・冬休み等の長期休暇に小学校で遊びや生活の場を提供します。

㉖園務改善のためのICT化支援事業
幼稚園教諭の業務負担軽減のためパソコン等を整備します。

㉗子どもの自律・親力向上事業
子どもの自律と家庭の教育力の向上を目指して取り組みます。

㉘自然とみどりの村遊具設置事業
遊具の設置や自然とみどりの村周辺施設の改良に向けた施設整備を検討します。

㉙幼少中高一貫教育推進事業
(1) 子どもの発達段階を踏まえた指導内容や方法の研究
(2) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の校種を超えた情報共有と連携

㉚就学援助制度
学用品費や給食費、修学旅行費や学校給食費、クラブ活動費、卒業アルバム代等の就学上必要な経費の一部を援助します。

㉛ふるさと少年探検隊
子どもたちの郷土愛、忍耐力、協調性を養うことを目的に、夏休みに歩いて知床岬を目指す5泊6日の野外体験事業です。

㉜羅臼高等学校支援事業
町内唯一の高校である羅臼高等学校の在学生徒の資質向上につながる施策及び高校の魅力づくりを支援します。

㉝高校生の水産教室
ダイビング講習、観光・体験プログラム開発、サケ採卵学習、郷土料理教室、プレゼンテーション学習などを行っています。

㉞創作料理プロジェクト
高校生の自由な発想による新メニューを創出し、地域の食と文化について学ぶことでふるさと学習へとつなげ、各種イベントでの販売体験等を通じ、集団行動を体験的に学ぶ取り組みを支援します。

㉟うるとらうす！
羅臼高校生を中心とした実行委員会「うるとらうす」実行委員会の活動に対して補助します。

㊱20歳学園補助金
20歳の方々に組織する実行委員会による「羅臼町20歳のつどい」の企画・運営を補助します。

知床羅臼未来づくり
⑳知床羅臼NOASOBI・MANABIプロジェクト
旧町民スキー場跡地を活用した野遊びフィールドの整備と運営、各種コンテンツ創出を行います。

㊲陸上養殖事業推進補助金
陸上養殖推進研究会を組織し、羅臼町における陸上養殖の可能性を見つけ出し、適正魚種の選定や岡山理科大学との連携により未来の羅臼町を創造し、実現可能な取り組みを探っていきます。

㊳合併処理浄化槽設置整備事業助成金
合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します。

㊴町営住宅等長寿命化事業
(1) 緑町団地B-2号棟 建設工事ほか
(2) 緑町団地8・9号棟 改善工事ほか

㊵温泉供給施設等整備事業
貴重な自立エネルギー源である泉源を含めた温泉供給推進のための温泉供給泉源施設改修事業を実施します。

㊶水道施設整備事業
(1) 湯ノ沢町配水管移設工事
(2) 岬町老朽管更新工事
(3) 海岸町配水管移設工事ほか

㊷町道新設改良事業・維持管理事業
町道新設改良事業
(1) 町道植別2号線 道路改良舗装工事
町道維持管理事業
(2) 町道等除排雪業務
(3) 町道知昭町2号・市街5号線 舗装補修工事

㊸知床温泉野営場Wi-Fi環境整備事業
知床国立公園羅臼温泉集団施設地区の来訪者を受け入れるための環境の上質化と、国設キャンプ場利用者の利便性向上を図るため、Free Wi-Fi 環境を整備します。

㊹ごみの減量化と資源リサイクル運動
(1) 町内会単位などのリサイクル活動への支援を行います。
(2) 古着を無料回収し、ごみの削減に努めます。
(3) (株)ジモティーと連携し、リユース活動を推進します。

㊺ゼロカーボンシティの推進
2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指してゼロカーボンシティを表明し、羅臼町地球温暖化防止実行計画により温室効果ガス削減目標の達成に向けて取り組んでいます。

㊻地域公共交通推進事業
町内移動に不便生じないよう路線バスの継続運行支援及び新たな交通手段の導入を含めた仕組みづくりを検討します。
(1) 検討会の開催（専門家招聘）
(2) 町内循環バス業務委託
(3) 町バス運行に係る減収分負担

羅臼町ではいろいろな取り組みや支援を行っています。お気軽にお問い合わせください。

詳しくは下記QRから

問い合わせ先（代表） 企画振興課
☎ 0153-87-2114
メール：kikaku.r@rausu-town.jp

※担当につながさせていただきます





## 羅臼町はジモティー未利用者を対象とした 代行投稿を実施しています。



令和2年8月から、95件出品し、うち76件の品が新たな所有者のもとに引き渡されました。現在、以下を含む19点が出品中です。



ガラス戸棚



収納棚



シューズラック

不要になってしまった品物でも、  
必要とされる方がいるかもしれません。  
ご興味のある方は、役場環境生活課までお問い合わせください。

環境生活課 TEL:87-2115

羅臼町役場環境生活課  
出品ページはこちらから



## ごみ収集の日程について

◎4月29日(土)は祝日ですが、ごみ収集を実施します。また、清掃センターへの持ち込みも可能です。

◎5月3日(水)から5日(金)までごみ収集はお休みです。また、清掃センターへの持ち込みもできません。

| 《4月》 |     | ～  | 《5月》 |    |    |    |
|------|-----|----|------|----|----|----|
| 日    | 月   | 火  | 水    | 木  | 金  | 土  |
| 4/23 | 24  | 25 | 26   | 27 | 28 | 29 |
| 30   | 5/1 | 2  | 3    | 4  | 5  | 6  |

問合わせ先：環境生活課 ☎ 87-2115

# 合併処理浄化槽 設置費補助のお知らせ

町では、羅臼の水環境の保全につながる「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行っております。今年度中に浄化槽を設置する方、又は単独浄化槽から合併浄化槽への改修をご検討中の方は役場環境生活課までお申込み下さい。

※浄化槽設置の際に町補助で賄えない費用は町内の金融機関と連携し、資金の貸付制度も実施しています。

| 一般専用住宅10人槽以下の補助金限度額 |             |          |                   |              |                   | (単位：円)    |
|---------------------|-------------|----------|-------------------|--------------|-------------------|-----------|
| 人 槽                 | 区 分         | 1基あたり補助額 |                   |              |                   | 計         |
|                     |             | 合併浄化槽設置費 | 内部改造<br>(トイレ交換費等) | 単独浄化槽<br>撤去費 | 単独浄化槽<br>屋内配管工事費等 |           |
| 5人槽                 | 汲取式→合併浄化槽   | 520,000  | 100,000           | 0            |                   | 620,000   |
|                     | 単独浄化槽→合併浄化槽 | 520,000  | 100,000           | 90,000       | 300,000           | 1,010,000 |
|                     | 新築に合併浄化槽を設置 | 470,000  | 0                 | 0            |                   | 470,000   |
| 7人槽                 | 汲取式→合併浄化槽   | 640,000  | 100,000           | 0            |                   | 740,000   |
|                     | 単独浄化槽→合併浄化槽 | 640,000  | 100,000           | 90,000       | 300,000           | 1,130,000 |
|                     | 新築に合併浄化槽を設置 | 590,000  | 0                 | 0            |                   | 590,000   |
| 10人槽                | 汲取式→合併浄化槽   | 960,000  | 100,000           | 0            |                   | 1,060,000 |
|                     | 単独浄化槽→合併浄化槽 | 960,000  | 100,000           | 90,000       | 300,000           | 1,450,000 |
|                     | 新築に合併浄化槽を設置 | 860,000  | 0                 | 0            |                   | 860,000   |

## ☆☆☆具体的な補助例☆☆☆☆ 汲取式から7人槽を設置する場合

総工事費

1,684,000円

$$\left( \begin{array}{l} \text{町からの補助額：740,000円} \\ \text{合併浄化槽設置費補助額} \\ \text{640,000円} \quad + \quad \text{内部改造補助額} \\ \text{100,000円} \end{array} \right)$$

実質支払額 944,000円

※あくまで参考例です。実際の費用は設置業者等にご確認ください。

この他にも補助金制度を整えています。  
補助を受けるには、各種条件がございます。  
詳しくは環境生活課までお問合せください。



問合わせ先：環境生活課 ☎ 87-2115

# 地域活性化補助金を募集します

「熱意あるまちづくり事業」や「産業活性化に向けた事業」を支援します。

## ■いきいき地域提案型事業■

この事業は、熱意のあるまちづくり活動や町民が主体的に取り組む事業を応援するために、活動費や資材等の経費を町の予算の範囲内で補助する制度です。

補助金は、補助対象経費の2分の1以内を予算の範囲内で補助します。  
※補助金の額は、千円単位で交付します。

例えば…

- 仲間で、町内の青年を集って「まちづくり夢を語るつどい」を開催したい。
- 女性グループで、地域のスポーツイベントを開催したい。
- 町内会で、町内会緑化事業や館のフローリングを修繕したい。などなど。



【R4年度は次の事業に活用されました】

「イルミネーション設置事業」

◆道の駅横の駐車場でクリスマスシーズンに色鮮やかなイルミネーションが設置されました。

「シャケサミット」

◆鮭が獲れる羅臼町を舞台に「鮭」に関わる様々な人が集い、「鮭」を味わい、楽しむことを目的としたイベントが実施されました。

## ■地域産業活性化事業■

この事業は、町民の産業活性化に向けた主体的な取り組みを応援し、地域産業の発展や、産業を通じたまちづくりに対する補助制度です。

産業活性化に向けた人材育成や研修等は、補助対象経費の2分の1以内。

個性的な産業振興事業や地域により提案された事業は、3分の2以内を予算の範囲内で補助します。

例えば…

- グループで、特産品を活用した商品開発の研修をしたい。
- 加工技術向上を目的とした研修や他の地域との交流をしたい。などなど。



【R4年度は次の事業に活用されました】

「浜のかあちゃん食堂開店に伴う補助事業」

◆女性団体が立ち上がり、地方からくる団体が羅臼町の海産物の美味しさを気軽に味わうことができる「食堂」を開店するための準備資金の一部に活用されました。

「羅臼流水まつり」「流水採取事業」

◆地元漁師で流水を採取し、「流水」をエコな納涼と観光資源として活用したイベントが実施されました。

「こんな活動はどうだろう?」「この取り組みにはどのくらい助成してもらえるのか?」などの質問・ご意見等がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

※申請書の様式については、産業創生課へご相談の際にお渡しいたします。※





# ～令和5年度～ 公民館講座希望調査アンケート に、ご協力をお願いいたします!!

## 公民館講座とは…？

- 講座や実習体験を通して、知識の向上や趣味の充実を図るための機会を提供する場として、社会教育課では『公民館講座』という活動を行っております！



スマートフォンで右のQRコードを読み取っていただくと、  
『講座内容の希望』について回答することができます。

**3分**で終わる内容のアンケートとなっておりますので、沢山の  
方のご協力をよろしくお願いいたします！



お問い合わせ先：社会教育課／電話番号：87-2004

# 令和5年度こまぐさ学級が

※60歳以上の方が対象です※

# 始まりますよ!!

今年度も楽しいプログラムを沢山ご用意しておりますので、ご近所の方もお誘い合わせのうえ、ご参加ください♥

|    | 内容       | 会場     |
|----|----------|--------|
| 4月 | ・開級式     | ・らうすぼ  |
| 5月 | ・高校生と交流① | ・羅臼高校  |
| 6月 | ・高校生と交流② | ・羅臼高校  |
| 6月 | ・バス遠足    | ・網走市方面 |
| 8月 | ・郷土資料館見学 | ・郷土資料館 |

|     | 内容            | 会場     |
|-----|---------------|--------|
| 9月  | ・クラブ活動①       | ・役場    |
| 10月 | ・クラブ活動②       | ・らうすぼ  |
| 10月 | ・春松幼稚園、高校生と交流 | ・春松幼稚園 |
| 11月 | ・羅臼幼稚園、高校生と交流 | ・羅臼幼稚園 |
| 12月 | ・知床 kids と交流  | ・らうすぼ  |
| 1月  | ・レクリエーション     | ・らうすぼ  |
| 2月  | ・閉級式          | ・らうすぼ  |

○ご自宅⇄集合場所間の送迎はしていません。必要な方は、路線バス（阿寒バス）をご利用願います♪（※自己負担となります。）



お申込み先：社会教育課  
電話番号：87-2004  
申込締切：4月20日（木）

みんなで楽しく！

# ニュースポーツ体験会

普段から定期的に体を動かしている方はもちろん、「コロナの影響で家に引きこもりがち…」「体を動かしたいけど一人では…」という方も大歓迎！みんなで一緒に楽しく、月に1回、さまざまな「ニュースポーツ」を体験してみませんか！

この機会に、ご家族やお友達を誘ってみんなでニュースポーツを楽しみましょう！

**開催日** → **令和5年4/15(土)**

## 『ミニテニス・バドミントン・ラージボール卓球』

※15cm くらいの球をバドミントンと同じ大きさのコートで打ち合うミニテニス。

鳥の羽でできたシャトル(球)を打ち合うお手軽スポーツの代表バドミントン。

ルールは普通の卓球と同じですが一回り大きくなった球を打つラージボール卓球。

この3種目は毎週土曜日に開催されている定期活動の種目です。

**5/13(土)・6/10(土)**

## 『モルック』

※モルックとは、フィンランドの伝統的なゲームを元に開発された老若男女が楽しめるスポーツです。木の棒を投げて、倒れたピンの本数、又は点数によって50点ピッタリになるまで得点した方が勝ちというシンプルなルールです。



**時間** → **18:00～19:00**

**場所** → **らうすぽ2階アリーナ**

**対象** → **羅臼町民ならどなたでも！**

**参加費** → **会員 無料 / 非会員 100円**

※非会員の方へ～保険は任意とさせていただきますが、加入することも可能ですので、申込時にご相談ください。

**申込み** → **当日参加も可能ですが、できる限り各月の開催日前日までに申し込みをお願いいたします。**

**4月は14日(金) 17:30までにらいず事務局へご連絡ください。(TEL: 85-7715)**

7月以降の日程・種目については6月12日発行の広報チラシにてお知らせします。

皆様に楽しんでいただける種目を織り込み、らいずスタッフがルール等を説明します！

皆様のご参加、心よりお待ちしております！

# 水中運動教室メンバー募集中！

- 開催日 **5月9日（火）スタート！**  
毎週火曜日 19:00～20:00
- 会場 羅臼町民温水プール
- 対象 町民（年齢、性別問わず） 定員20名程度
- 講師 らいず運営委員
- 参加料 **会員 500円（登録料）**  
**非会員 1回200円**

登録時に登録料500円を徴収させていただきます。事前に事務局にて納入頂くか、初回教室時にご持参下さい。

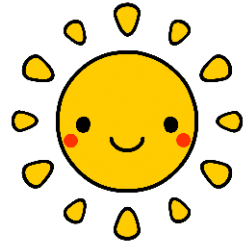


※非会員は保険料として800円～1,850円（年齢に応じて）を納入して頂きます。  
詳細は申込時にご確認ください。

- 持ち物 水着・水泳帽子・着替え・バスタオル  
プール使用料（高校生以上400円）
- 申込み **参加予定日前日まで**に羅臼町民体育館内らいず事務局へお越しいただき、申込み手続きをお願い致します。
- 問合せ らいず事務局 0153-85-7715

1時間で1km歩くことを目標に、みんなでゆったり楽しく歩いています！  
初めての方も大歓迎ですよ！！





羅臼町委託介護予防事業

# ぴんぴんキラリ！ いきいき健康教室



いつまでも元気で、**ぴんぴんキラリ！**と輝いていた、そんなシニアの方々のための認知症予防教室『ぴんぴんキラリ！いきいき健康教室』を今年も開講します！軽い運動ですので体力に自信がない方もぜひ、この機会に参加してみませんか？

【対象】 65歳以上の町民(定員20名)  
・立って軽い運動ができる方 ・認知症の診断を受けていない方

【開催日】 令和5年5月10日～令和6年2月21日までの10か月間 **毎週水曜日！**  
※全38回、詳しい日程は受講者に直接お知らせします

【時間】 9:30～11:00 (9:00～受付)

【場所】 羅臼町民体育館(内容によって変更もあります)

【参加料】 1か月 500円 (一括納入の方は4,500円)  
※らいず会員の方は1か月2ポイントつきます

1か月分お得！

【内容】 ウォーキング・ステップ運動などの**有酸素運動**や、脳・神経系を刺激する**コーディネーション運動**、ゲーム感覚で楽しめる運動などを通して、加齢とともに心配される**認知症**をはじめ脳血管疾患や、ロコモティブシンドロームを予防し、いつまでも**ぴんぴんキラリ！**と輝いて生活していくことを目指します。

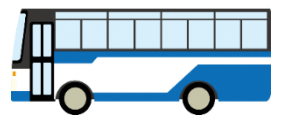
また、理学療法士の先生の講話や運動の様子を見ていただいたり、保健師による健康・栄養指導なども行ってまいります。

## 令和4年度 活動の様子



### 《バスで通うこともできますよ♪》

|       |       |       |   |       |       |
|-------|-------|-------|---|-------|-------|
| 【来る時】 | 植別橋発  | 8:25  | － | 富士見町着 | 8:50  |
|       | 岩見橋詰発 | 8:30  | － | 富士見町着 | 8:50  |
| 【帰る時】 | 富士見町発 | 13:01 | － | 植別橋着  | 13:27 |
|       | 富士見町発 | 13:01 | － | 岩見橋詰着 | 13:25 |



お申し込みはこちら



受講希望者は**4月27日(木) 17:30まで**にらいず事務局(85-7715)にお電話でお申し込みください。その際、簡単な聞き取りをさせて頂き、最終的な入会手続きについて説明させて頂きます。NPO 法人羅臼スポーツクラブらいず



スノーシューで行く！！

# 羅臼湖ツアー2023！

開通まもない知床横断道路から初春の羅臼湖へ・・・！  
『知床の山と羅臼湖』があなたを待っています。

協 力: 羅臼山岳会

☆手指消毒・検温にご協力お願いします  
(37.5℃以上の場合は、参加をご遠慮いただきます。)

日 時 : 令和5年 **5** 月 **7** 日 (日)

※ 荒天時・通行止めの時は、予備日の14日(日)に延期になります。

日 程 → 9:45 らうすぽ駐車場に集合(バスで移動します)  
10:30 トレッキング開始(往復3時間ほど歩きます)  
14:45 集合場所にて解散

対 象 → 小学3年生以上 定員25名  
参加料 → 会員1,000円 非会員1,500円  
持ち物 → 暖かい服装・昼食・飲み物・おやつ

※スノーシュー・ストックは、ご用意します。



羅臼湖展望台にて記念写真  
背景は、羅臼湖と知西別岳



できるだけ暖かい服装でご参加ください。  
天候や歩いているうちに暑くなる可能性もあるので、  
その時には着ている上着を脱いで涼しくなれるよう  
ご準備ください！  
具体的な服装等を知りたい方は事務局まで  
お問い合わせください。

参加申し込み 4月30日(日)午後5時までにはらいうず事務局へ ☎85-7715

4月1日から開催中！

## 定期活動ミニ・バド・ラー！

らいうずでは、毎週土曜日19時から20時半までの時間、定期活動「ミニ・バド・ラー」を開催しています！申し込み不要ですので沢山の世代の方と、土曜日の夜に汗を流しませんか？

場 所 らうすぽアリーナ  
開催日 毎週土曜日  
対 象 どなたでも  
時 間 19時から20時半まで  
参加料 らいうず会員無料(2ポイント) / 非会員200円



ミニ・バド・ラーとは、「ミニテニス」「バドミントン」「ラージボール卓球」の略称です。道具は全てらいうずで用意してありますが、自分の普段使っているラケット等を持ってきて参加しても大丈夫です！

毎月第2土曜日の定期活動前(18:00~19:00)には、ニュースポーツ体験会も開催します！毎月違うニュースポーツが体験できますので、定期活動にご参加の際はそちらもお楽しみください！皆様のご参加お待ちしております！(詳細は別紙チラシをご確認ください)

詳しいお問い合わせは、羅臼町民体育館内らいうず事務局  
☎ 0153-85-7715までお電話ください。



NPO 法人羅臼スポーツクラブらいうず

# 道の駅「知床・らうす」玄関前広場 移動販売出店者募集

4月13日(木)～7月31日(月)までの出店者を下記のとおり募集いたしますので、希望される方は、必要書類を知床羅臼町観光協会のホームページよりダウンロードしてお申し込みください。

(ダウンロードできない場合は、観光協会にて配布しております)

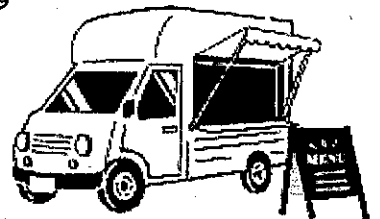
|        |                           |           |                 |          |          |          |
|--------|---------------------------|-----------|-----------------|----------|----------|----------|
| 出店募集期間 | 4/13～4/30                 | 5/1～5/31  |                 | 6/1～7/31 |          |          |
| 書類受付期限 | 希望日2日前まで<br>(土日祝除く)       | 4/24(月)   |                 | 5/8(月)   |          |          |
| 出店決定日  | お問合せ後、希望区画に<br>空きがあれば随時決定 | 4/25(火)   |                 | 5/9(火)   |          |          |
| 料金     | 期間                        | 4/13～4/30 | 5/1～5/7<br>(GW) | 5/8～5/31 | 6/1～6/30 | 7/1～7/31 |
|        | 土日祝                       | 2,000円/日  | 4,000円/日        | 3,000円/日 | 3,000円/日 | 4,000円/日 |
|        | 平日                        | 1,000円/日  | 2,000円/日        | 1,500円/日 | 1,500円/日 | 2,000円/日 |

※申し込みは各日、平日午前9時～午後5時までです。

※5月～7月について、申し込みが募集区画(4区画)を越える場合は、厳選なる抽選の上、お電話にて結果通知いたします。また、出店が決定した場合は、利用にあたっての注意事項等の説明をさせていただきます。

※抽選結果発表以降も出店者随時募集中です。お気軽にご相談ください。  
ただし、抽選結果を優先するためご希望に添えない場合があります

- 提出書類: ①事業者登録申請書(様式1)  
②出店申込書(様式3)  
③保険加入証明(写)  
④営業許可証  
⑤食品衛生責任者証明(写) ※④⑤は自動車営業の者



応募資格: 町内事業者を優先とし、次に町外事業者のうち、羅臼町認証店登録店及び知床羅臼深層水利活用協議会加盟店とし、最後に町外事業者とする。※詳細につきましては、道の駅「知床・らうす」玄関前広場出店要綱をご覧ください。

提出先: 知床羅臼町観光協会事務所 または 観光案内所

問合せ先: 電話 87-3360 まで(平日9時～17時)

知床羅臼町観光協会 HP ↓

<https://rausu-shiretoko.com/kitchen-car/>



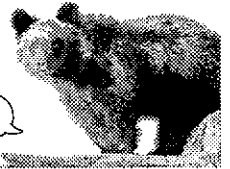
SHIRETOKO  
NATURE FOUNDATION

知床財団は、知床の自然を「知り・守り・伝える」ために斜里町と羅臼町が設立した財団です。  
野生動物対策や調査研究、森づくり、環境教育活動等を行なっています。

町民の  
皆様へ

## ヒグマによる人身事故を防ぐために

目覚めてまず!



今年もヒグマが活動するシーズンになりました。

ヒグマは私たちのすぐそばで暮らしています。私たちの日頃の行動で、ヒグマとのあつれきを減らすことができます。人とヒグマがお互い安全に豊かに暮らしていけるように、ご協力をお願いいたします。

### 大事なのは日常的な予防です

### 「ヒグマを誘引する可能性のあるものを外に放置しないこと」

### 必ず守ってください!

1

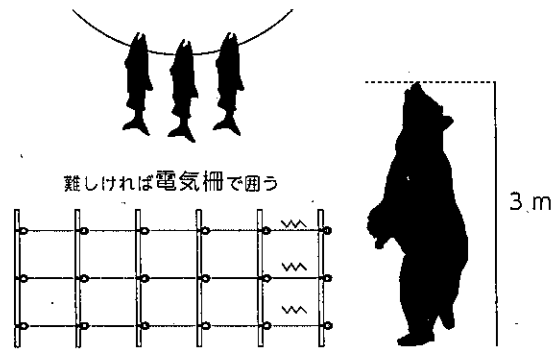
生ゴミを屋外に放置しない



- ・金網製のゴミステーションやポリバケツは簡単に壊されます。
- ・生ゴミを食べたヒグマが、その後繰り返し近隣の倉庫に侵入するようになった事例が、過去に起きています。

2

干し魚は <sup>なるべく</sup> 5m 以上の高さに干す



- ・オスのヒグマは、立ち上がると3mくらいあります。
- ・近くに立木や柵の支柱などがあると、ヒグマはそれを登って干し魚をとろうとします。

こんな物もヒグマを誘引する可能性があります。発見したら教えてください!



エゾシカの死体



クジラやトドなどの死体・漂着物

ヒグマを見たら → すぐにご連絡ください

羅臼町 → 0153-87-2126 ㊟ 24時間対応  
羅臼町役場 産業創生課

斜里町 → 0152-24-2775 090-3778-4308  
知床財団 夜間・早朝